



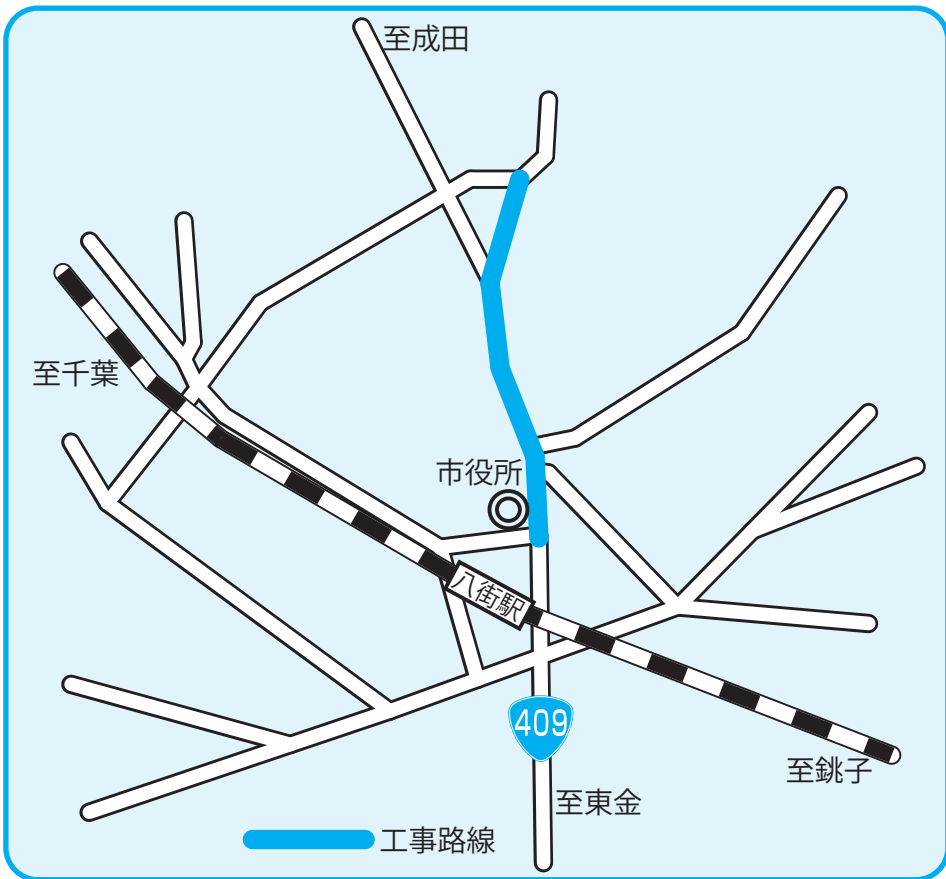
色とりどりの
チューリップは
きれいですね

NO.683
平成25年
4月14日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンパルプ
を使用しています。

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

市役所へのお問い合わせの際は、各課直通電話をご利用ください。



平成27年3月完成を目指して 大池第三雨水幹線を 整備しています

市では雨水排除を目的に、大池第三雨水幹線建設工事を文違地先で行っています。この工事は、八街駅北側地区を含む135ヘクタールの「大池排水区」内で、大雨時に生じる浸水被害を軽減するため、市役所前から文違に建設した「大池調整池」へ送る管路を埋設するものです。

現在、八街市内で大雨時に発生している道路冠水を解消することが喫緊の課題となっていることから、工事の実施についてはご理解ご協力をお願いします。詳しくは、市役所下水道課 ☎443-1440へ。

八街市地域防災計画（修正案） に対して皆さんのご意見を

現在、市では、平成23年3月11日の東日本大震災を教訓として、『減災施策の推進』『地域防災力の強化』などの基本方針を掲げ、地域防災計画の修正作業を行っています。

本修正案に対しまして、市民の皆さんから広くご意見をお伺いするため、パブリックコメント手続きを実施します。

▼パブリックコメント
手続きとは？

市が重要な施策などを立案する際に、その案と関連資料などを広く市民の皆さんに公表し、そのことについてご意見をいただくとともに、いただいたご意見を案にいかせるかどうかを検討しその見解を公表するものです。

●意見を募集する内容

八街市地域防災計画（修正案）

●募集期間

4月19日～5月8日

●閲覧場所

市役所防災課、市中央公民館、市ホームページ

●応募資格

市内に在住、在勤または在学の方
市内に事務所・事業所がある方

●意見の提出方法

市役所防災課へ書面による直接提出、または郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

提出先
〒289-1192
八街市八街ほ35番地2

9
八街市役所防災課
☎444-0815

✉ bosai@city.yachimata.lg.jp

※意見提出（郵送）の際には、封書前面に「八街市地域防災計画（修正案）に対する意見」と記入してください。

◎提出されたご意見について個別の回答は行いません。
◎個人情報に関する内容を除く意見の要旨やこれに対する市の見解などを市ホームページなどで公表する予定です。（類似する意見は集約します。）

詳しくは、市役所防災課
☎443-1119へ。



千葉黎明高等学校開放講座 「ガーデニング教室」 ～花作り～

草花作りの基礎を学ぶ「ガーデニング教室」を行います。

ニユーギニア・インパチエンス、バラ、ハーブ、シクラメンの育て方などを千葉黎明高等学校の先生方が楽しく教えます。

と き

4月27日、5月25日、
6月15日、7月13日、
9月14日、10月12日、
11月9日、12月14日
（土曜日・全8回）
午前9時～11時

対 象 千葉黎明高等学校
市内在住・在勤者
（学生を除く）

費 用 5000円
（教材費）

定 員 35人（申込順）

※申し込みは、4月18日（木）午前8時30分から10時まで
は市役所第4庁舎1階第4会議室、以降は社会教育課で受け付けます。費用を添えてお申し込みください。

なお、申し込みは1人名分（代理可）とし、電話での申し込みはできません。また、大変人気がある教室ですので、2年連続しての受講はできません。

詳しくは、市教育委員会
社会教育課 ☎443-1146
4へ。